岐阜県ケアラー支援に関する有識者会議(第2回) 議事概要

日時	令和6年12月3日(火)13:55~15:40
場所	岐阜県水産会館 大会議室
出席委員(13名)	岩井委員、臼井委員、上ヶ平委員、澤井委員、田辺委員、都竹委員、
	入学委員、屼ノ下委員、服部委員、日比委員、平光委員、藤井委員、
	安田委員(座長)
欠席委員(1名)	安藤委員
事務局	丹藤健康福祉部長、関谷健康福祉部次長(福祉担当)
	地域福祉課 梅村課長、大脇福祉人材対策監、井奈波係長、木下主任
オブザーバー	私学振興・青少年課、医療福祉連携推進課、高齢福祉課、障害福祉課、
	子ども家庭課、労働雇用課、学校安全課 (欠席)保健医療課

議題①:岐阜県ケアラー支援推進計画(素案)について

事務局	(資料に基づき、計画(素案)について説明)
委員	ヤングケアラーの定義について、「ケアラーのうち18歳未満の者」とされているが、年齢の違いだけでなく、「本来大人が担うべき家事や家族の世話を担ってい
	る子ども」であるということを、もう少し丁寧に記載するとよいのではないか。
委員	ケアを必要としている方がいて、ケアラーがいるということが基本だと思う。 そうした現場の状況を理解した上で、ケアを受ける方の存在も前面に出しながら 取組を進めていく必要があるのではないか。
委員	ケアが自らの役割と考えている方も存在し、ケアから解放されると役割を失ってしまうということもある。家族によって価値観が異なっており、押しつけにならないように支援していく必要がある。
委員	相談窓口の一覧を作成した上で、一覧を使って広報・啓発を行うことが有効と 考えている。
委員	ケアラーが利用できる様々なサービスがあるため、制度の周知を進めていくことが必要だと思う。
委 員	仕事とケアの両立については、事業者に対し、ケアのために人が抜けたらどう していくのかを考えてもらうための啓発も必要ではないか。
委 員	仕事とケアの両立についての悩みがある場合は、まず相談窓口へ相談すればよいか。

事務	局	労働関係の相談対応については、関係機関において実施しており、相談いただ
		ければ、支援に結び付けることができると考えている。
	員	
	,	において取得しやすい環境になってきていると思うが、組合がない企業を中心に
		取得できないといったことが考えられる。そうした場合には、労働基準監督署等
		にご相談いただくとよいと思う。
		労働組合がある企業については、労働組合にご相談いただくことで、組合から
		企業へ訴えかけることが可能である。
委	員	小規模自治体では、重層的支援体制を構築するための社会資源が限られている
		ため、コーディネーターやアドバイザーの派遣など、人的な支援をしてもらえる
		とありがたい。
委	員	ケアラーに寄り添うだけで負担がなくなるわけではなく、ケアを受けている家
		族への支援をすることが、ケアラーの負担軽減につながる。
委		
 	只	してリフレッシュしながら、元気にケアを続けていける仕組みを作るとともに、
		サービスの提供も推進していくことが必要だと考えている。
		リーに入り提供も推進していくことが必要にと考えている。
委	員	レスパイトケアも利用できない場合があり、最終的には施設に入所せざるを得
		ない場合もあるため、サービスの拡充も進めてほしい。
委	員	実態調査において、福祉サービスを利用していない理由として、「ケアを受けて
		いる方が希望していない」という回答が多くなっているが、意思決定が難しい方
		が存在し、意思決定を尊重するがゆえに支援が進まないという事例もある。権利
		擁護の取組についても盛り込んでもらえるとよい。
委	員	ケアを受けている方とケアラーが一緒に相談できると困りごとが見えてくる
		ため、そうした居場所を作ることが必要である。
委	員	市町村職員向けの研修を行う際には、理念を伝えるだけではなく、具体的な事
		例を内容に反映させるといった工夫も必要ではないか。
委		出用性価について、目見・東要学点はの政政の手再歴も考えてし 「マンケー」
安	貝	成果指標について、県民・事業者向けの啓発の重要性を考えると、「アンケート
		調査を実施した事業者数」、「SNSでの閲覧数」など、広報・啓発に関する指標
		を追加してもよいのではないか。
委	員	成果指標のうち、「重層的支援体制整備事業の実施市町村数」について、21市
		町村での実施を目標としているが、圏域ごとにどの程度の実施を目指すのかとい
		った目標があると、県民にとっては、自らの住む地域の状況が分かりやすいと思
		う。

議題②:ケアラー支援推進のための広報・啓発について

事務局	(資料に基づき、キャッチコピーの案等について説明)
委 員	支える人と支えられる人が、お互いに支え合うことが大切だと思う。「支える人
	と 支えられる人の 支え合い」といったキャッチコピーもよいのではないか。
委 員	支え合えることが大切だと考えており、支え合いという言葉を入れてもらえる
	とよいと思っている。ケアを受ける方、ケアをする方、それをさらに支える方も
	含めて、支え合いということだと思う。
委 員	ヤングケアラーが強く押し出されているため、ケアラー=ヤングケアラーと認
	識している方も多いと思う。ヤングケアラーだけでないケアラー全体を表現する
	ために「支える人」という言葉を使うのはよいと思う。
委 員	県民全体に対し、一斉に広報・啓発を行うのも大切だが、地域包括支援センタ
	一、基幹相談支援センター等の関係機関を通じて個別に周知を図っていくことも
	有効であると考えている。ターゲットごとに相手をイメージしながら広報の戦略 を考えていくのが重要である。
7 1	
委員	ヤングケアラーについては、学校にポスターを掲示するといった手法も有効と 考えている。家の手伝いをすることは悪いことではないため、キャッチコピーに
	考えている。家の子伝いをすることは悪いことではないため、キャッチュピーに ついては、支えられている人が悪者にならないように、「支える人も支えたい」が
	よいのではないかと思う。支えられる人と支える人が、どちらも救われるような
	社会を目指していくということが必要と考えている。
委 員	相談支援専門員は、ケアラーの家に伺って話を聞く機会があるため、広報・啓
	発に当たっては、関係団体との連携も大切にしてもらえるとよい。
委 員	キャッチコピーについては、ケアラーの方をメインにするのか、ケアを受ける
	人をメインにするのかで、「支える人も支えたい」と「支える人を支えたい」のよ
	うに表現が変わってくると思うが、社会全体で支えていくということをアピール
	できるとよいと考えている。
委 員	「支える人も支えたい」というキャッチコピーがよいのではないかと考えてい
	る。ケアラー支援条例の目的である「全てのケアラーが健康で文化的な生活を営 むことのできる社会の実現」を目指す上で、このコピーは、前に「私は」や「私
	むことのできる任芸の美境」を目指り上で、このコピーは、前に「私は」や「私」も」、「私を」といった言葉を付けて主語を変えてみたときに、それぞれの立場で
	の意味合いを待たせるところがよいと思う。

委 員	私の立場では、「支えるひとの笑顔も守る」というキャッチコピーが胸に響いた。「支えるひと」という形であまり限定せずに、それぞれの立場で考えられるところがよいし、「ひと」を平仮名にしているのもよいと思う。対象者によって、言葉を使い分けていくのもよいのではないか。
委員	「笑顔」という言葉が入ることによって、心に響くものがあるかもしれない。
委 員	「支える人『も』」のように、「も」という言葉は強い印象を残すのでよいと思う。先行道県のコピーでは茨城県のものが参考になるのではないか。
委 員	ヤングケアラーの実態調査結果について、可能であれば市町村別のデータを出 してもらえると関心が高まるのではないか。
事務局	本日の意見を基に計画の策定、キャッチコピーの作成等を進めていく。 (閉会)